

2018年度 グループホームいずみ 事業報告

グループホームいずみ

ホーム長 木村圭子

【事業目的】

1. 介護保険法に基づき、地域密着型サービスとして認知症の高齢者が可能な限り自宅の近くで 24 時間、365 日、家庭的な環境の中で共同生活ができる。
2. 入居者の方々の尊厳を守り、入浴・排泄・食事等の介護、その他の日常生活上の世話及び生活リハビリを行う事により、入居者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことが出来るような体制をつくる。
3. 地域福祉に必要な資源として、このサービスを必要とされる市民に空床をつくることなく円滑に事業を行う。
4. 地域住民との交流のもとで、地域の他の社会資源との連携を図り、よりよいまちづくりの為の発信基地となる。

【事業総括】

1. 毎月のモニタリング・定期のアセスメントによりにより的確に入居者の情報を把握し、その情報をサービス担当者会議でご本人・ご家族・他事業者と共有し適切なケアプランの作成が出来る体制を整えます。
 - 毎月ユニット会議でモニタリングを職員間で確認し、入居者の状態変化やその変化に合わせたケアの変更を実施することはできた。しかし、目標設定の変更が必要な時にはプランの変更が必要であるが、定期の更新での見直しにとどまってしまうことがほとんどであった。モニタリングの書式を変更しプランの評価をより明確にできるようにする予定であったが書式の変更ができなかったことが、上記のようにケアの変更がプランの目標設定の変更にまで連動することができなかった要因の一つであると思われる。今後、早急にモニタリングの書式変更をし、適切なプラン変更ができるようにする必要がある。
 - 必要時にはご家族・他事業者にご本人の変化を伝え情報の共有に努めてきた。しかし、サービス担当者会議という形での実施は、定期の更新時期のみになってしまった。今後もこまめにご本人の状態の情報共有をしていくが、プラン・ケアの変更が必要である時には担当者会議で確認し、ご家族・他事業者と同じ方向性を持ち対応していくことができるようにしていくことが必要である。また、主治医の往診時に担当者会議を行うなど工夫をして、ご家族と主治医の関係性を深める、希望する方には最期の時まで支えることのできる体制作りを今後進めていくことが必要である。
2. 適切なケアプランの元、支援を行うことで各入居者の QOL を保ち「その人らしさ」や「質の高い生活」「人間の尊厳」を守ります。
 - 現状、全職員がケアプランを把握し支援を行うことができているとは言えない状態にある。まずは、全職員が個々のケアプランを把握し、同じ方向性を向きケアができるようにしていくことが必要である。職員が同じ方向性を向いてケアをしていくことができれば、入居者の QOL の向上を図ることができる。その実践を繰り返すことにより、「その人らしさ」や「人間の尊厳」を守ることが私たちの責務であることは自ずと理解できると思われる。
 - 今後、ケアプランをより具体的にし、日々のケアの際に意識できるようにしていくこと、そのため

に日々のケース記録をケアプランに基づいた記録の仕方に変更していくことが必要である。

→今年度は3名の入居者を看取りがあった。ご本人の希望を聞くことができた方は、ご家族と共にひと時ではあるがご自宅に帰るなど、ご本人の希望をかなえることができた。今後も日々の関わりの中でご本人の希望を聞き取り、それを生かしたケアを実施していくことができるようにしていくことが必要である。

→それぞれの看取りを終えるごとに、ユニット会議で各職員がそれぞれの関わりの中で何ができ、何ができなかったのかなどの振り返りを行った。その振り返りを元に、看取りをご本人・ご家族にとってだけでなく、職員にとってもより良いものにして行くために今後どうすべきか検討していく必要がある。その中の一つの課題として看取ることに対しての漠然とした不安があるが、今回、看取りに入った入居者に対して医療保険での訪問看護が利用できることが分かり、医療面でのサポートが充実したことで、ご本人・ご家族・職員それぞれの看取りに対する不安を軽減するための体制を作ることができたことは良かった。

3. 現在法人として取り組んでいる「10の基本ケア」に基づき、必要なケアの基本を研鑽し、サービスの質の確保、向上を目指します。

→「10の基本ケア」に対する具体的な取り組みは、法人の研修のみに止まってしまっている状況にある。今後は研修のみではなく、日々のケアの中で「なぜ、〇〇をするのか？」と日々のケアと「10の基本ケア」の意味とを結びつけていくことを積極的に行い、各職員が自分たちのケアにはどんな意味があるのかを理解し、自らの言葉で他者に説明することができるようにしていくことが必要である。

4. ご入居者の認知機能を刺激し認知症の進行を抑制すると共に楽しみのある生活を送ることが出来るよう、日々の生活の中で季節を感じることでできる活動やご本人の興味関心を生かした活動を実施します。

→季節の外出や行事などを実施し、ご入居者の楽しむことのできる活動を実施してきた。ホーム内でも掲示している写真を季節ごとに変えるなど環境委員を中心に工夫をした。ホームの敷地内には紫陽花や山茶花・梅の木など季節を感じることでできる植物が多くあり、今年のご入居者が積極的に動かれ、梅の実を収穫し、それをシロップ漬けにしたり、ホームで育てたゴーヤを調理するなど入居者の興味を生かし、季節感を感じることでできる取り組みを実施することができた。また、絵に興味のある方を中心に外出を企画するなど、個別の興味関心に合わせた取り組みも実施してきた。

→日々の外出や活動時、中心にあるべきはご入居者本人の意思であり、想いである。しかし、十分にそれらを吟味することなく職員主導で実施されていることが少なくないと思われる。入居者それぞれの好みや興味関心・その時々の方の本人の意思や想いを把握し、それを元に活動を展開するという意識を持って職員は関わる必要がある。また、言葉として表明できない意思や想いを汲み取ることが出来るよう、日々のコミュニケーションを工夫していく必要もある。

→日々の生活の中では漫然と過ぎてしまっていることもあるため、職員が意識的に認知症の進行を抑制することができるようなコミュニケーションツールや体操など、もっと積極的に取り入れていくことが必要である。そのためにも各職員がこれらのことについて学び、ケアのレベルアップを図ることができるようにしていくことが必要である。

5. サロンや歌声喫茶など地域での活動に積極的に参加し、ご入居者の生活の幅を広げ、地域との連携を図ります。

→今まで参加してきた歌声喫茶や JA ミニデイサービスやひばりヶ丘児童館との交流など継続し、これらの活動への参加を通しつながりのできたアガールの子供達を家族会の企画に呼ぶなど、更なるつながりを作ることができた。

→今年もグループホーム独自の納涼祭を実施し、地域の方との交流の機会を持つことができた。また、ボランティアの皆さんの協力のおかげで、殆どのご入居者に浴衣を着てもらうことができ、ご入居者の皆さんもその雰囲気を楽しむことができた。

→「のどピコ体操」や尉殿神社の夏祭りなど、地域で行われる活動にも参加し地域の方々との交流の機会を増やすことができた。

→近隣にある児童養護施設との交流を持つことができる企画を検討したが、実施には至らなかった。今後は、ホーム職員だけではなく実際に児童養護施設の職員と連絡を取り合い、どのような企画が良いのかを検討していく必要がある。

→ご入居者が外部の活動に出かけていくことは多くあったが、地域の方々にホームに来てもらい知ってもらうための取り組みが足りなかったのが今後の課題である。

6. 職員が当ホームの理念に向けて専門性を持って働ける体制を作ります。

→全体会議・ユニット会議は、進行方法を一部変更し会議時間の短縮ができるよう工夫し、実際に時間を短縮できるようになってきている。

→全体会での研修ではグループ討議を増やし、座学だけではなく自ら考え発言することで、より身近なものとして研修内容を捉えられるよう工夫した。

→個別に外部研修に派遣し各職員のレベルアップを図ると共に、その職員が内部研修を実施するなど研修内容を共有することで全体のレベルアップに生かすよう務めた。

→職員同士で互いにケアの質を高めるため、日々のケアの中で互いに気づいたことや注意すべき点について指摘し合うことができるよう風通しの良い職員関係作りが必要であるが、まだ不十分である。職員の連携を高めるための取り組みが必要である。

7. 法人内やご家族・他の事業所との連携をはかり、入居者へのサービスをさらに広げるための協力体制を作ります。

→家族会は予定通り年 4 回実施した。企画は入居者と家族が共に楽しめるものを考え実施。家族会については、ホームからのお知らせが中心となってしまっているため、ご家族同士の意見交換がもっと活発にできるよう工夫が必要と思われる。

→運営推進会議も予定通り年 6 回実施した。各委員からの意見も活発に出るようになってきており、今後、地域に開かれたホームにするためにはどうしたら良いか、もっと意見を集め活動に生かすことができるようにしていきたい。入居者も運営推進会議に参加することで、地域の方々に入居者の様子を知ってもらう良い機会となっている。

8. 法令を遵守するとともに、個人情報の保護に留意し、情報提供及び情報開示、並びに説明責任を果たします。また、利用者の人権擁護・自己実現の視点から身体拘束廃止、虐待防止、事故予防を重視します。

→法令遵守・個人情報の保護に対する研修を実施し、その意識を高めるための取り組みを実施してきた。また、人権擁護・身体拘束廃止・虐待防止のための研修も実施し、各職員が日々のケアの中で意識して取り組むことができるよう「虐待の芽チェックシート」を活用し、自分のこととして考えられるよう内容を工夫した。また、地域運営推進会議では「身体拘束廃止委員会」を兼ね、地域の方の目からもチェックしてもらえるような体制となった。

9. 法人内の内部監査及び福祉サービス第三者評価、介護サービス情報公開制度により客観的な評価を受け、改善内容について積極的に取組み、サービスの質の向上に努めます。

→今年度も福祉サービス第三者評価を受け、客観的な評価を受けた。昨年受けた指摘事項の改善がなされていなかったため、今後早急な改善が必要である。

【事業目標】

- ・稼働率：98%

【会議開催状況】

会議名	開催日	目的・役割	メンバー
常勤会議	4月26日 5月28日 6月25日 7月25日 8月25日 9月25日 10月23日 11月27日 H31年1月29日 2月25日	・各委員会・行事計画の進捗状況の確認・検討 ・各ユニットの課題の確認・検討 ・上記確認・検討事項の中で全体会議への提案等	ホーム長、 常勤職員
全体会議	4月3日 5月4日 6月1日 7月6日 8月3日 9月7日 10月5日 11月2日 12月7日 H31年1月4日 2月1日 3月1日	・常勤会議からの提案事項の検討 ・内部研修の実施 ・労務・人事に関することの報告 ・各委員会の活動状況の確認等	全職員

<p>ユニット会議</p>	<p>〈さくら〉 4月18日 5月16日 6月20日 7月18日 8月15日 9月19日 10月17日 11月21日 12月19日 H31年1月16日 2月20日 3月20日 〈ほほえみ〉 4月19日 5月17日 6月21日 7月19日 8月16日 9月20日 10月18日 11月15日 12月20日 H31年1月24日 2月21日 3月21日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各行事・活動の検討・確認 ・各入居者のモニタリング・介護計画書の検討・確認 ・入居者の日々のケアについての確認・検討 	<p>各ユニット職員</p>
<p>運営推進会議</p>	<p>4月26日 6月28日 8月23日 10月25日 12月20日 H31年2月28日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域との連携、地域づくりをはかることを目的に開催 ・グループホームの活動状況の報告 ・要望・助言を受ける 	<p>家族代表・入居者代表・地域住民・行政・包括支援センター・市職員・ホーム長</p>

【委員会開催状況】

委員会名	開催日時	活動内容	構成メンバー
<p>防災対策委員会</p>	<p>11月15日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・活動計画作成と実施及び実施記録の作成。 ・夜間想定防災訓練 ・地域防災訓練 ・ホーム内防災訓練（毎月20日前後に実施。消防署への訓練予定の連絡・記録を作成） 	<p>防災管理者 担当職員</p>

危機管理委員会 (安全対策委員会・苦情解決対応委員会)	8月21日 12月20日	<ul style="list-style-type: none"> 活動計画作成と実施。活動報告書作成 挙げられたヒヤリハットを集計・分析し、事故を未然に防ぐための対策の提案 日々使用する器具の点検・整備 感染症対策の強化(職員のスキルアップ) 感染症に対する職員自身の体調管理意識の向上のための取り組みの実施 	ホーム長 担当職員
ケア向上委員会	常勤会議で実施	<ul style="list-style-type: none"> 活動計画作成と実施。活動報告書作成。 各ケアの見直しを検討・提案 ケア向上のための研修を企画・実施 	ホーム長 常勤職員
環境整備委員会	7月19日 H31年1月16日	<ul style="list-style-type: none"> 活動計画作成と実施。活動報告書作成 ホームない環境の整備。物品の点検・整備。 外のごみ箱・物入れ・物置の定期的清掃 ホーム内の換気の徹底 	ホーム長 担当職員
地域ネットワーク 及びボランティア 担当委員会	常勤会議で実施	<ul style="list-style-type: none"> 活動計画作成と実施。活動報告書作成。 地域交流プログラムの検討 ボランティアの受け入れ体制と支援計画。 	ホーム長 常勤職員

【新任・現任職員研修(内部)】

開催月	研修内容	開催月	研修内容
4月	認知症・認知症ケア	10月	緊急時対応
5月	虐待予防・身体拘束廃止	11月	感染症対策
6月	接遇マナー	12月	認知症・認知症ケア
7月	ターミナル・看取りケア	1月	身体拘束・虐待予防・記録
8月	食中毒予防・ノロウイルス対策	2月	
9月	非常災害時対応	3月	プライバシー保護と法令遵守

【新任・現任研修(外部)】

研修名	人数	研修名	人数
接遇・マナー研修(4/16)	2名	初任者研修(7/25・26)	1名
三社福合同新人研修 (8/26・10/28)	1名	介護人材の確保・育成・定着に向けて (10/13・16)	2名
介護保険に求められるグループホーム スタッフの専門性	1名	管理者が知っておくべき労務管理	1名
東京都介護支援専門員更新・専門Ⅰ (11/22・12/7・17・25・)	1名	生活クラブ安心システム技術等 習得研修会(11/11・2/10)	2名
認知症介護実践者研修 (10/4・5・17・18・19・11/9)	1名		

【年間行事実施状況】

月	内容	月	内容
4月	お花見（いこいの森公園）	10月	グループホームバザー(家族会主催) 秋の外出（井の頭公園）
5月	神代植物園外出（バラ）	11月	市民文化祭・菊花展 ひばりが丘児童館うどん作り交流
6月	北山公園花菖蒲観賞	12月	家族会&Xマス会
7月	七夕	1月	初詣 入居者新年昼食会
8月	納涼祭	2月	節分・観梅外出
9月	家族会&敬老会 認知症 SOS 模擬訓練	3月	家族会&餅つき大会 雛祭り

*ホーム内の防災訓練は毎月実施

*毎週水曜日：ささえる会買い物&散歩

*仙人の家（歌声喫茶・もの作り）・JA みらいミニデイ・歌声喫茶（パスレル・そんぼの家）

*毎月1回外食など、食を楽しむことを実施する

*その他、入居者と決める夕食に合わせて買い物外出

以上